

医療法人徳洲会 成田富里徳洲会病院 登録医制度

地域の医療機関の皆さまと当院の連携協力のもと、相互の機能を有効に利用し、診療情報の交換などによって医療連携を深め広げることにより患者さんの紹介・逆紹介を効率的に実施して患者さんにとってより良い医療を提供して参ります。

■成田富里徳洲会病院 登録医制度内容

登録医制度にご参加いただいた医療機関様に対して、次の事項を行います。

- ① 【登録医証】をお送りいたします。
- ② 当院の院内に連携登録医療機関として、医療機関名・診療科などを提示いたします。また患者さんが持ち帰りできるよう、貴院のパンフレット等を掲示してご紹介させていただきます。
- ③ 当院のホームページで【登録医】としてご紹介させていただきます。※
- ④ 希望により、広報誌、外来予定表を送付させていただきます。
- ⑤ 登録医からの紹介患者さんは病状が安定したら、原則として登録医に逆紹介いたします。登録医からの紹介患者さんでなくとも、患者さんが希望すれば登録医へ逆紹介いたします。
- ⑥ その他、登録医療機関様と医療連携の推進に努めます。

※、③につきましては、当院での準備が整い次第、行わせて頂きます。

■申込み方法

- ①登録医希望の医療機関様は地域医療連携室直通（0476-85-5166）にお電話ください。



- ②所定の用紙をFAXでお送りいたしますので、必要事項をご記入ください。



- ③地域医療連携室あてにFAX（0476-93-2010）へご送信ください。

◆お申込み・お問合せ先・・・地域医療連携室

直通TEL.....0476-85-5166

FAX.....0476-93-2010

■登録内容の変更等につきまして

貴院よりお申し出がない限り、登録医情報は1年ごとの自動更新とさせていただきます。内容の変更や登録医の取り消し、辞退は地域医療連携室までご連絡ください。